

2005年は東アジア共同体の議論が本格始動：アジアのFTA

著者	梶田 朗
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 2006年版
ページ	13-18
発行年	2006
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00002541

アジアの FTA

2005年は東アジア共同体の議論が本格始動

かじた あきら
梶田 朗

概 況

2005年は、日本、中国、韓国、タイ、インドなどアジア域内主要国による自由貿易協定(FTA)の締結が引き続き活発な1年であった。主な動きとしては、日本とマレーシアの経済連携協定(EPA)の署名、日本と東南アジア諸国連合(ASEAN)の包括的経済連携(CEP)協定の交渉開始、中国とASEANの物品貿易協定の発効、韓国とASEANの枠組み協定と物品貿易協定の署名などがある。

2005年12月には、マレーシアのクアラルンプールで、域内初の東アジア首脳会議(サミット)が、ASEAN プラス3(日本、中国、韓国)にオーストラリア、ニュージーランド、インドを加えた16カ国で開催された。東アジア・サミットの共同宣言では、同サミットが、東アジア共同体の形成に重要な役割を果たしうると位置づけられ、ASEAN加盟国を議長に今後毎年開催されることが決まった。

日 本

日本は、2004年12月の経済連携促進関係閣僚会議で「今後の経済連携協定の推進についての基本方針」を発表した。同方針には、交渉相手国・地域の決定に際して、東アジアにおけるコミュニティ形成および安定と繁栄に向けた取り組みに資するかどうか、という基準が盛り込まれた。日本は、従来の東アジアを中心とした経済連携を推進するという方針をより明確にした。

東アジアでは、2002年11月に発効したシンガポールとのEPAに続き、韓国ならびにASEAN(加盟国および全体)とEPA交渉を進めている。韓国とは、2003年12月から2005年内合意を目標に交渉していたが、2004年11月から中断され、2005年は交渉会合自体が開催されずに終わった。韓国は日本に対して農業分野の90%以上の自由化を交渉再開の条件と主張している。

ASEANとは、2005年4月から2年以内の妥結に向けて日ASEAN・CEP交渉が始まった。交渉会合は同年8月までに2回開催され、累積原産地規則や関税交

渉の進め方などについて議論が行われたが、その後は中断していた。そこで、新たに ASEAN 共通の関税引き下げなどの仕組みを設けるなど、交渉方法を抜本的に見直し、2006年春から正式交渉を再開することになった。

ASEAN 加盟国との個別の EPA 交渉は、2004年11月にフィリピン、2005年5月にマレーシア、9月にタイとの間で大筋合意に達した。フィリピンとは、日本が看護・介護分野の人の受け入れに合意したことが特徴であるが、受け入れ人数をめくり調整が続いている。マレーシアとは同年12月に両首脳間で署名に至った。今後、両国の国会批准などを経て早期の発効が見込まれている。タイとの大筋合意では、タイ側が排気量3000cc 以上の乗用車関税を2010年に60%まで引き下げる(現行80%)ことや、自動車部品の関税を原則2011年までに撤廃することを約束、鉄鋼も製品によって発効後即時または10年以内の関税撤廃を約束した。また、製造業関連サービス(卸・小売、修理など)で日系企業の外資過半出資を認めた。日本側は、介護分野の人の受け入れやタイ人料理人の在留資格要件の緩和を約束した。2005年7月にはインドネシアとの EPA 交渉も始まり、2006年2月までに3回の交渉が行われた。4回目は2006年4月に予定され、夏までの大筋合意を目指している。他の ASEAN 加盟国との間では、ベトナムやブルネイとの交渉も予定されている。

ASEAN 以外ではメキシコとの EPA が2005年4月に発効した。メキシコには、EPA のメリットを生かすべく、自動車産業などの新規進出が盛んになっている。2006年2月からはチリとも EPA 交渉が始まった。

他には、インド、オーストラリア、スイスとの間でそれぞれ共同研究などが行われている。インドとは2005年4月から EPA を視野に入れた政策対話が行われ、7月からは共同研究会も始まった。2006年夏頃には本交渉に移行するとの見方もある。オーストラリアとは、2005年11月から EPA 締結の可能性を検討する共同研究が始まった。スイスとも2005年10月から研究会が始まっている。

2005年12月の ASEAN プラス 3 首脳会議の共同宣言には、ASEAN プラスの枠組みが東アジア共同体達成の主要な手段であること、2007年までに東アジア共同体形成の将来の方向性を示すこと、東アジア・スタディ・グループ(EASG)で提言された東アジア FTA 創設などの措置の実施を加速することなどが盛り込まれた。日中韓については、2004年11月の首脳会談で投資協定について政府間協議を開始するとの合意があったが、2005年は具体的な進展がみられなかった。日本にとっては、東アジア共同体の形成に向けて、東アジア・サミット、ASEAN プラ

ス3, 日中韓などの枠組みをどのように活用していくのか, 構想力が問われている。

韓 国

韓国は, 2005年に入って他のアジア主要国を圧倒する勢いでFTA締結に動いている。同年3月の韓国外交通商部・通商交渉本部による盧武鉉大統領への報告によると, 韓国政府は2007年までに30～50カ国とのFTAを推進し, そのうち15カ国程度と発効, 10～30カ国程度と交渉し, 5カ国程度と共同研究を行うことが目標とのことである。

2005年8月にはシンガポールとのFTAが署名に至り, チリに続く2件目のFTAとなった。欧州自由貿易連合(EFTA)との交渉も2005年7月に合意した。2005年2月に交渉を開始したASEANとのFTAは, 12月に枠組み協定と物品貿易協定に署名, 2006年7月から関税引き下げが開始され, 2010年には90%の関税が撤廃される予定である。日本との交渉は前述のとおり中断しており, 再開の機会を探っている。2005年7月からはカナダとも交渉を始めた。政府間の共同研究は, メキシコ(2004年10月開始, 以下同じ), インド(2005年1月), 中国(同年3月), 南米南部共同市場(メルコスール, 同年4月)と多数ある。そのうちメキシコとは, 2005年9月にFTAより規律の緩い経済補完協定を締結することで合意した。2006年2月には, 2007年末までの締結を目標にインドと包括的経済パートナーシップ協定(CEPA)の交渉を開始することが決まった。

2006年5月からは, アメリカとのFTA交渉が始まる。韓国がアメリカ映画上映配分(スクリーン・クォータ)の拡大や, アメリカ産牛肉の輸入再開で合意したことで交渉開始の条件が整った。しかし, 韓国内では, 映画産業や農業分野からの反発が強く, 金融サービス分野などでも米銀の進出により韓国側への影響が懸念されているなど, 今後の国内調整は難航が予想される。アメリカの大統領貿易促進権限(TPA)の期限(2007年6月末)を考慮して, 交渉期限が2007年3月と非常に短期に設定されていることも交渉の先行きに予断を許さない一因となっている。

中 国

中国がこれまで締結したFTAは4件, 交渉中のFTAは4件である。中国は香港, マカオとの経済貿易緊密化協定に続き, 2005年7月にASEANとの物品

貿易協定を発効させた。2003年7月発効の包括的経済協力枠組み協定のもとで先行していた農産品の早期関税引き下げ措置に続くもので、鉱工業品分野でも関税引き下げが始まった。保護が必要なセンシティブ品目を除き、2010年までに関税が撤廃される(ASEAN 新規加盟4カ国は2015年)。

中国の FTA 締結には天然資源確保や地政学的な狙いも大きい。2005年1月からのチリとの FTA 交渉は同年11月に署名に至り、2006年半ばにも発効が予定されている。ニュージーランドとは2004年12月から交渉が始まり、オーストラリアとも2005年5月から交渉がスタートしている。また、サウジアラビアなどを含む湾岸協力会議(GCC)とも2005年4月から交渉が進められている。他方、2004年6月に FTA 交渉の開始が合意されていた南部アフリカ関税同盟(SACU)とは、いまだに交渉が始まったという事実は確認できない。他には2005年4月にパキスタンと交渉開始で合意する一方で、インドとも同年1月から共同研究を始め、5月にはアイスランドと共同研究会を設置することで合意している。

タイ

タイについては、1月にオーストラリアとの FTA、7月にはニュージーランドとの FTA が発効した。さらに、中国との間の物品貿易協定発効や日本との EPA 交渉の大筋合意のほか、10月には EFTA との交渉も始まった。

インドとは枠組み協定に基づき、2004年9月から熱帯果実、石油化学製品、家電製品、自動車部品など計82品目の早期関税引き下げ措置を実施している。その他品目を含めた全体の関税撤廃は2010年までに完成予定である。また、アメリカとも2004年6月から交渉しているが、タイ側では農業やサービス分野で国内産業への影響を懸念する声が出ている。他には、バーレーンやペルーとも枠組み協定を締結済である。

近隣の地域協力としては、2004年2月にベンガル湾多分野技術経済協力イニシアチブ(BIMSTEC——バングラデシュ、インド、ミャンマー、スリランカ、タイ、ネパール、ブータンの計7カ国)の枠組み協定を締結し、2006年7月から関税引き下げが始まる予定である。

シンガポール

シンガポールがこれまで発効、署名もしくは交渉合意に達した FTA は、ニュージーランド(2001年1月)、日本(2002年11月)、EFTA (2003年1月)、オース

トラリア(2003年7月), アメリカ(2004年1月), インド(2005年8月), ヨルダン(2005年8月)(以上, 発効), 太平洋横断 FTA (チリ, ニュージーランド, ブルネイ)(2005年7~8月), 韓国(2005年8月)(以上, 署名), パナマ(2005年4月交渉終了), カタール(2005年6月実質合意)の計11件となっている。

現在交渉中の FTA は, クウェート, パキスタン, カナダ(進展なし), メキシコ(中断中)で, さらに中国, ベルーとは交渉開始に合意し, スリランカ, バーレーン, エジプトとの構想もある。ここに挙げたすべての FTA が実現すれば, シンガポールは19件の FTA を結ぶことになり, 名実ともに FTA ハブ国としての存在感が増し, 港湾などのインフラを一層有効活用できるようになる。

ASEAN

ASEAN は2020年までの ASEAN 経済共同体(AEC)の実現を目指している。こうした域内の経済統合の動きを受けて, ASEAN に対しては主要国が相次いで FTA の締結を持ちかけている。前述の日本, 中国, 韓国のほかには, インド, オーストラリア, ニュージーランド, アメリカ, EU から FTA 交渉を含めた何らかのアプローチがある。ASEAN はインドと包括的経済協力枠組み協定を締結し, 2004年1月からは関税交渉を始めた。同交渉は2006年3月時点でも継続中である。オーストラリア, ニュージーランドとは, 2005年2月から2年以内の終了を目標に FTA 交渉が始まった。EU とは2003年4月に合意した「EU・ASEAN 地域間貿易構想」(TREATI)に基づき, 2005年7月から共同研究が始まった。欧州委員会は, ASEAN とは WTO 新ラウンド決着後に FTA 交渉を開始する方針である。アメリカは2002年10月に発表した「ASEAN エンタープライズ計画」(EAI)で, 貿易投資枠組み協定(TIFA)締結国かつ WTO 加盟国との FTA 交渉を進める構想を発表したが, 前述のとおりタイと交渉中で, その他の候補国としてはインドネシア, フィリピン, マレーシアが挙げられている。

ASEAN は今後, 東アジア共同体形成の過程で重要な役割を担うことになる。東アジア・サミットの共同宣言では ASEAN が同サミットの推進力となることが明記された。同サミットの参加国の基準は ASEAN が設定し, ASEAN 議長国が同サミットを主催し, 議長を務める形となった。東アジア共同体の形成をめぐることは, 今後も主要関係国による ASEAN への働きかけが続くことになろう。

インド

インドは、前述の日本、韓国、中国、ASEAN などとの FTA の取り組みでみたように、東アジア地域に大きな関心を寄せている。東アジア・サミットのメンバーになり、東アジア共同体形成における東アジア・サミットの関与について強く主張するなど、経済成長著しい東アジアで確実に果実を得る戦略である。

東アジアへの関心のほかには、南西アジアでの域内経済交流にも力を注いでいる。2004年1月には南アジア地域協力連合(SAARC)のもとで FTA の枠組み協定を締結し、2006年1月には南アジア自由貿易地域(SAFTA)の発効に結実した。

南西アジア域外では、東アジアをのぞくと、2004年1月のメルコスールとの特惠貿易協定締結、GCC (同年8月)、SACU (同年9月)との枠組み協定があり、エジプトとも特惠貿易協定の作業部会設置に合意している。SACU とは枠組み協定に基づき FTA を交渉中である。

2006年の課題

2006年は、日本は韓国との EPA 交渉を再開し、大筋合意したタイ、フィリピンとの EPA 署名にこぎつけ、ASEAN 全体との交渉を再開し軌道に乗せることが課題である。また、これらの決着と同時並行的に次の EPA にも着手することが求められている。その有力候補はインドや GCC とされている。韓国は、日本とならんでアメリカとの交渉が最重要であろう。中国は、ニュージーランド、オーストラリア、GCC との交渉合意を目指し、SACU との交渉開始が課題となる。タイはアメリカとの交渉が正念場となる。

アジア地域全体の課題は、動き出した東アジア共同体の議論を着実に前進させることである。日本や中国などによる主導権をめぐる駆け引きや、インド、オーストラリアなどの関わり具合、静観していたアメリカの関与にも留意が必要である。WTO ドーハラウンドは2006年末の合意を目指している。これが成功すれば、新たな貿易自由化の発射台が固まることになり、翌2007年からは東アジア共同体の議論がますます具体性を帯びてくると予想される。2006年はその地ならしという意味において、アジア各国は自国が交渉中の案件など、現在抱えている FTA の整備を最優先に取り組むことが重要である。

(ジェトロ経済分析部国際経済研究課)